

永田クラブ・経済研究会へ公表



報道資料

令和3年3月30日
内閣府地方創生推進事務局

中心市街地活性化基本計画の認定について

本日、中心市街地活性化基本計画について、下記のとおり、内閣総理大臣による認定が行われましたのでお知らせします。

記

中心市街地活性化基本計画（第43回）：6計画

新たに6自治体の中心市街地活性化基本計画を認定。

【担当・問合せ先】

内閣府 地方創生推進事務局

＜中心市街地活性化基本計画＞

佐々木、平岡 03-5510-2338

（添付資料）

別紙 第43回認定

中心市街地活性化基本計画の概要

中心市街地活性化制度の概要

- 中心市街地の活性化に関する法律に基づき、少子高齢化、消費生活の変化等に対応し、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進。
- 市町村がまちづくり会社・商工会議所等による協議会と連携し基本計画を作成。国の認定を受けた計画に対し、関係府省庁が連携して重点的に支援。

市町村

中心市街地活性化 基本計画の作成

- 基本的な方針
- 位置及び区域
- 目標(定量的な数値目標)
- 計画期間(概ね5年以内)
- 中心市街地活性化のための事業
- フォローアップ、推進体制 など

連携

中心市街地活性化協議会

- ・まちづくり会社
- ・商工会・商工会議所
- ・民間事業者、地域住民 など

認定・
支援

内閣総理大臣による計画認定

関係府省庁によるソフト・ハード両面での重点支援

主な支援措置例

- ①暮らし・にぎわい再生事業(国土交通省)
- ②商店街活性化・観光消費創出事業(経済産業省)
- ③中心市街地活性化ソフト事業(総務省)

取組のイメージ



<熊本駅前東A地区(熊本市)>

駅周辺地区の再整備



<油津商店街(日南市)>

空き店舗のリノベーション



<北の恵み 食べマルシェ(旭川市)>

イベント等のソフト事業

これまで認定を受けた中心市街地活性化基本計画：累計148市3町256計画（令和3年3月現在）

北海道	函館市、小樽市、旭川市、帯広市③、北見市、岩見沢市②、稚内市、滝川市、砂川市、富良野市②	滋賀県	大津市②、長浜市②、草津市②、守山市②、東近江市
青森県	青森市②、弘前市②、八戸市③、黒石市、十和田市②、三沢市	京都府	福知山市②
岩手県	盛岡市②、久慈市②、遠野市②	大阪府	堺市、高槻市②、茨木市
宮城県	石巻市③	兵庫県	神戸市（新長田）、姫路市③、尼崎市、明石市②、伊丹市②、宝塚市、川西市③、丹波市②
秋田県	秋田市②、大仙市	奈良県	奈良市
山形県	山形市③、鶴岡市②、酒田市②、上山市②、長井市②	和歌山県	和歌山市、田辺市
福島県	福島市③、会津若松市、いわき市、白河市②、須賀川市②	鳥取県	鳥取市③、米子市②、倉吉市②
茨城県	水戸市、土浦市②、石岡市、鹿嶋市	島根県	松江市③、江津市、雲南市
栃木県	日光市、大田原市	岡山県	倉敷市③、津山市、玉野市
群馬県	高崎市③	広島県	三原市、府中市②
埼玉県	川越市②、蕨市、寄居町	山口県	下関市、宇部市、山口市②、岩国市、周南市②
千葉県	千葉市、木更津市、柏市②	徳島県	—
東京都	八王子市、青梅市、府中市	香川県	高松市③
神奈川県	小田原市	愛媛県	松山市③、西条市
新潟県	新潟市、長岡市③、十日町市、上越市（高田）	高知県	高知市②、四万十市
富山県	富山市③、高岡市③	福岡県	北九州市（小倉・黒崎）、大牟田市、久留米市②、直方市、飯塚市
石川県	金沢市③	佐賀県	唐津市②、小城市、基山町
福井県	福井市②、敦賀市、大野市②、越前市②	長崎県	長崎市②、諫早市②、大村市
山梨県	甲府市②	熊本県	熊本市③、熊本市（植木）、八代市、山鹿市、益城町
長野県	長野市②、上田市②、塩尻市、飯田市③	大分県	大分市③、別府市、佐伯市②、竹田市、豊後高田市②
岐阜県	岐阜市③、大垣市③、高山市、中津川市②	宮崎県	宮崎市、日南市、小林市、日向市
静岡県	静岡市②、浜松市②、沼津市、島田市、掛川市②、藤枝市③	鹿児島県	鹿児島市③、奄美市
愛知県	名古屋市、豊橋市②、豊田市③、安城市、東海市、田原市	沖縄県	沖縄市②
三重県	伊勢市②、伊賀市	③は3期計画の認定を受けた自治体 ②は2期計画の認定を受けた自治体 下線は計画期間終了の自治体 赤字は今回認定を受けた6自治体	

熊本県上益城郡益城町

中心市街地活性化基本計画

【1期計画：令和3年4月～令和8年3月】

- ・昭和29年に1町4村が合併し現在の益城町となる。熊本市の東隣に位置し、阿蘇くまもと空港や九州自動車道のインターチェンジを有するという地理的な特性を活かし、熊本市のベッドタウンとして発展。平成28年熊本地震で大きな被害を受け、人口減少や中心市街地の活力衰退等に直面。現在、復興に向けたハード・ソフト両面の取組を進めている。
- ・人口33,128人(令和2年3月末(住民基本台帳))、面積65.67km²

【中心市街地の課題等】

- ◆**地域固有の魅力を活かした「新たな活動」の創出**
自らの体力・気力不足や後継者不足を懸念する事業者が存在する状況において賑わいを持続していくためには、地域固有の魅力で新たな担い手を惹きつけながら、「新たな活動」が生まれ続けるための取組が重要。
※「体力的・気力的に厳しくなっている」:18.9% (町内事業者アンケート)
- ◆**歩行空間整備を基礎とした「街中を歩いている人」の増加**
「賑わいのあるまち」においては、人の姿が「見える」ことが重要。そのために、歩いて移動できる範囲内での魅力的な店舗・施設の集積、歩行空間の整備、公共交通ネットワーク整備等、来街者の歩行を促す取組が必要。
※「(今現在)歩きたくなる街並みがある」:6.9% (町内居住者アンケート)
- ◆**「中心市街地で生活する人(特に若い世代や女性)」の増加**
平成28年熊本地震以降、中心市街地の人口が急激に減少し、未だ回復できていない状況。賑わいのある中心市街地の実現のためには、中心市街地で生活する人(特に若い世代や女性)の増加は必要不可欠。
※中心市街地居住人口:6,469人(H27・震災前)⇒6,108人(R2)

【新計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値
地域固有の魅力を活かした新たな活動の創出	新規事業開始件数	5件 (R2年度実績1件×5ヶ年)	12件 (R3～7年度累計)
中心市街地内での回遊行動の創出	歩行者・自転車通行量 (平日・休日平均)	2,600人/日 (R1年度)	3,400人/日 (R7年度)
中心市街地内生活人口の増加	中心市街地居住人口	6,108人 (R2年度)	6,500人 (R7年度)

【目指す中心市街地の都市像】

人が活動し、人が行き交い、人が暮らし続ける中心市街地

地域固有の魅力を活かした新たな活動の創出	中心市街地内での回遊行動の創出	中心市街地内生活人口の増加
【主要事業】 ・創業支援事業(チャレンジショップ・コワーキングスペース事業) ・サードプレイス推進事業 ・「農産品×商工業」連携拠点事業 ・オープンイベント推進支援事業 など	【主要事業】 ・横町線高質化事業 ・「物産館等」整備事業 ・「まちの商店街」整備事業 ・「惣領にぎわい拠点」整備事業 ・オンリーワン商店支援事業 など	【主要事業】 ・益城中央被災市街地復興土地区画整理事業 ・子育て世代活動支援事業 ・市街地循環バス等推進事業 ・テナントビル等整備支援事業(住居部分)など

益城町中心市街地活性化基本計画の事業概要



中心市街地内での回遊行動の創出

③横町線高質化事業

木山地区の歴史を今に伝える横町線を、町と地元住民により美しく整備し、来街者が「歩きたくなる街並み」を創出する。

④「物産館等」整備事業

木山地区において、町の特産品をセレクトして販売する施設を整備・運営し、町の魅力発信の強化を図る。

⑤「まちの商店街」整備事業

木山地区において、町内外の店舗が集まる「商店街」を形成し、買物客の集積を図る。

⑥「惣領にぎわい拠点」整備事業

惣領地区において、県道拡幅事業で移転を余儀なくされる店舗が入居できるテナントビルを整備し、地域生活の拠点整備を行う。

中心市街地内生活人口の増加

⑦益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業
行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能を誘導すると共に、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る。

⑧子育て世代活動支援事業

小さい子供を持つ親が、日常的な用事等を安心して行うことができるよう、一時託児機能導入等の取組を実施・支援する。

⑨市街地循環バス等推進事業

民間事業者と連携して、中心市街地を循環するバス等を運行し、生活者の中心市街地内における移動利便性の向上を図る。

地域固有の魅力を活かした新たな活動の創出

①創業支援事業(チャレンジショップ・コワーキングスペース事業)

木山地区(横町線付近、「まちの商店街」、「物産館等」)及び「惣領にぎわい拠点」において、新たに事業を始める人が入居できる場の整備や支援の提供を行い、創業者の誘致を図る。

②サードプレイス推進事業

木山地区において、将来のまちの担い手である中・高・大学生の活動の拠点(サードプレイス)を整備・運営し、若い世代の継続的な活動の発生を支援する。

山形県長井市

中心市街地活性化基本計画

【2期計画：令和3年4月～令和8年3月】

- ・江戸～最上川の舟運が開かれると物資運搬の集積地となり商業都市として発展した。
- ・大正～国鉄長井線が開通し、最上川沿いから鉄道の間に市街地が形成された。
- ・昭和～大手企業の立地により高度経済成長期には企業城下町として発展した。
- ・人口26, 338人(R2.3住民基本台帳より)、面積214. 67km²

【前期計画(平成28年4月～令和3年3月)の概要】

- 観光交流センターの整備や観光地域づくりプラットフォーム事業(現 やまがたアルカディア観光局)によって、減数となっていた歩行者通行量が増加に転じた。併せてまちなか観光客数についても増加している。
- 民間商業施設の整備や創業支援により、中心市街地における創業事業所数が増加
- 全体として目標値の上昇は見込めるものの、市民ニーズによる賑わいの実感や満足する中心市街地とはなっていない。

【中心市街地の課題等】

○便利で快適な都市機能の充実

街路整備事業や公共複合施設の整備などによる都市機能の充実を図り、中心市街地の魅力を向上させるとともに、歩道整備などによる都市の魅力向上や、魅力ある旅行商品の構築などの観光客に興味をもってもらう取り組みが必要

○回遊性を生み出す仕組みづくり

観光交流センターや文化的景観にみる歴史的建造物等によって増加した観光客をまちなかへ波及させ、また、公共複合施設や旧長井小学校第1校舎などを利用する市民が回遊したくなるような仕組みづくりが必要

○経済活動の活性化

次世代を担う人材の育成や創業支援による空き地・空き店舗の増加抑制、商店街等によるイベントの開催などによる賑わいをつくるとともに、持続性のある経済活動の活性化が必要

【目指す中心市街地の都市像】
「時代(とき)・エリア・人をつなぐ」

【前期計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値 ※()は目標値の達成状況
まちなかの にぎわい創出	歩行者通行量 (休日)	190人/日 (H26)	397/日 (R2)	373人/日 (R1:未達成)
	中心市街地における 創業事業所数(年間)	平均1.6件/年 (H22～26)	平均4.6件/年 (H28～R2)	平均5.25件/年 (H28～R1:達成)
交流人口の拡大	まちなか観光客数 (年間)	199,657人/年 (H24～26)	393,057人/年 (R2)	737,433人/年 (R1:達成)

【新計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値
都市機能の充実	各施設利用者数 (人/年)	128,756人/年 (R1)	201,700人/年 (R7)
まちなかの 回遊機能の向上	歩行者・自転車等通行量 (平日・休日の合計)	2,125人/日 (R1)	2,300人/日 (R7)
賑わいの創出	空き地・空き店舗解消数 (件)	— (R1)	25件 (R7)

都市機能の充実	まちなか回遊機能 の向上	賑わいの創出
【主要事業】 ・公共複合施設整備事業 ・公立置賜長井病院改築事業 ・旧長井小学校第一校舎活用事業 など	【主要事業】 ・糺町成田線街路整備事業 ・観光ボランティアガイド事業 ・地域連携DMO事業 など	【主要事業】 ・起業・創業支援事業 ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定 ・水陸両用バス運行事業 など

長井市中心市街地活性化基本計画の事業概要

都市機能の充実

①公共複合施設整備事業

1年を通して遊べる機能を有し、人の交流や情報交換の場として活用する子育て支援機能と、市民学習の場、情報発信、居場所機能を併せ持つ多機能型図書館を複合させた施設で、集客力を活かし、周辺の商店街と連携した取組等を行い、交流人口の拡大や賑わいの創出を図る



全体イメージ図

②旧長井小学校第一校舎活用事業

国の登録有形文化財である旧長井小学校第一校舎を「学び」と「交流」の拠点として活用するもの。キャリア教育や歴史文化の紹介のほか、飲食スペースや地域の人が集まる交流の場としての活用など集客や賑わいの創出を図る。



賑わいの創出

⑤起業・創業支援事業

市内の空き地・空き店舗等を活用して起業を希望する個人や法人等に対して、賃借料の一部や改装費などを支援するもので、活発な起業・創業を促し、産業の振興や中心市街地の活性化、賑わいの創出を図る。



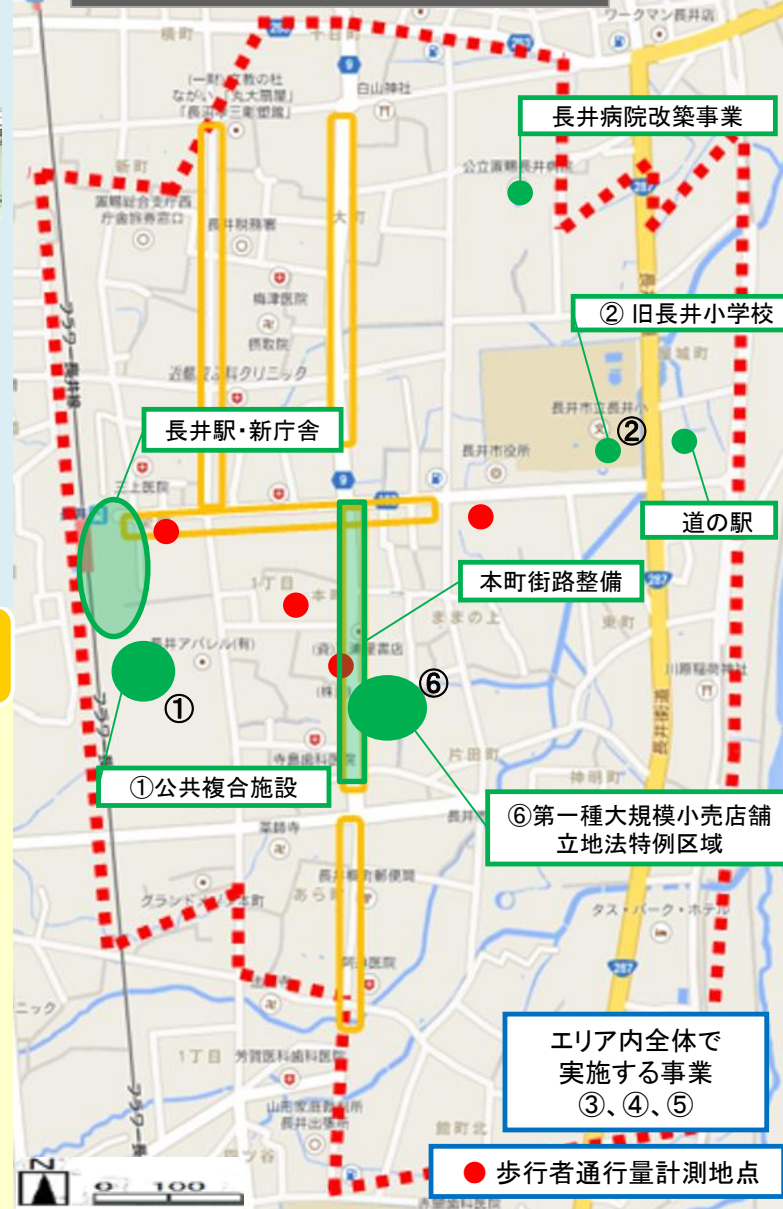
起業店舗の一例

⑥第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定

中心市街地内における大規模小売店舗の立地を促進するもので、空き地の利用促進、来街者の増加や回遊による賑わい創出など中心市街地の活性化を図る事業である。

中心市街地面積：約134ha

中心市街地人口：3,315人（令和2年3月）



まちなか回遊機能の向上

③観光ボランティアガイド事業

黒獅子の里案内人による観光案内を行うもので、長井を訪れた観光者などをまち歩きによって案内し、まちなか回遊の向上を図る



④地域連携DMO事業

近隣市町を含めた2市2町で組織された当地域の観光地域づくりを推進する「やまがたアルカディア観光局」を事業体とし、お客様を増やし、地域内に誘導し、お金を使ってもらうことを目指しており、結果として、雇用の場の創出、移住定住者の増加、住み続けられる地域づくりに繋げ、まちの賑わい創出を図る。

やまがたアルカディア観光局
YAMAGATA ARCADIA Tourism Bureau



三重県伊勢市

中心市街地活性化基本計画

【2期計画：令和3年4月～令和8年3月】

・神宮御鎮座のまちとして、宇治のまちは内宮の鳥居前町、中心市街地地域に該当する山田のまちは外宮の鳥居前町として発展し、全国各地から大勢の参拝者が訪れ交流することで、地域特有の歴史、文化が発達した。
・年間900万人を超える神宮参拝客が訪れている。
・人口125,385人(令和2年住民基本台帳) 面積208.35km²

【前期計画(平成28年4月～令和3年3月)の概要】

○伊勢市駅前地区の再開発事業(H28～)等により、駅周辺商店街の歩行者通行量が増加、空き店舗が減少しているが、まちなか居住人口の減少、後継者問題等による空き店舗の増加により、中心市街地全体の活性化には至らなかった。

【中心市街地の課題等】

○ニーズに答える魅力的な商店街づくり、繋がりのある回遊性の拡大

民間投資や官民連携のバックアップによる雇用創出の促進、エリアを隔たりにくく回遊できる仕組みづくりによる商店街の賑わいの向上が必要。

○都市基盤を活用した安全で快適な居住環境づくり

既存ストックを活用し、快適安全な居住環境等の整備、自治会活動支援等による、まちなかの暮らし利便性の向上が必要。

○地域資源の魅力創出と発信、心に残るおもてなし環境づくり

移動手段不足の解消、地域資源の磨き上げ、情報発信の強化等による観光による賑わいが必要。

【目指す中心市街地の都市像】

働きやすく、暮らしやすい、歴史と文化を感じる 伊勢のまち

【前期計画目標】

目 標	目 標 指 標	基 準 値	目 標 値	最新値 ※()は目標値の達成状況
中心市街地の魅力増進によるにぎわいの創出とまちなかの回遊性の向上	商店街の歩行者通行量 (人/日)	2,957人 (H26)	3,105人 (R2)	2,547人 (R元:未達成)
商店街の魅力創出による商業の活性化	空き店舗率 (%)	33.9 (H26)	26.4 (R2)	34.7 (R元:未達成)
都市機能の強化によるまちなか居住の促進	人口の社会増減 (人)	△160人 (H22～H26 合 計)	±0 (H28～R2合 計)	△95人 (H28～R元合 計:未達成)

【新計画目標】

目 標	目 標 指 標	基 準 値	目 標 値
商業の活性化とまちなか回遊性の向上	歩行者通行量	3,943人 (H30)	4,140人 (R7)
	新規出店数	50店舗 (H27～R元合計)	55店舗 (R3～R7合計)
都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進	中心市街地の居住人口の社会増	△177人 (H27～R元合計)	±0人 (R3～R7合計)
観光の取組による中心市街地の賑わい向上	観光関連施設等の利用者数	49,337人 (H27～R元平均値)	53,300人 (R7)

商業の活性化とまちなか回遊性の向上

【主要事業】

- ・伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業
- ・商店街等振興対策事業
- ・伊勢市駅前商店街活性化事業
- ・しんみち未来創造事業
- ・繋ぐ高柳希望の風事業
- ・商店街空き店舗対策支援事業

都市機能の強化と活発な地域活動による まちなか居住の促進

【主要事業】

- ・木造住宅耐震補強等事業
- ・伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業(再掲)
- ・空家対策事業
- ・空家総合事業
- ・まちなか移住創業促進事業
- ・店舗新築・住宅等リフォーム促進事業

観光の取組による中心市街地の賑わい 向 上

【主要事業】

- ・まちなか案内事業
- ・レンタサイクル事業
- ・観光地等混雑状況配信事業
- ・伊勢神宮奉納全国花火大会
- ・公共交通機関とのタイアップキャンペーン事業
- ・着地型旅行商品造成事業
- ・駅前等イルミネーション事業

伊勢市中心市街地活性化基本計画の事業概要

商業の活性化とまちなか回遊性の向上

①商店街等振興対策事業

消費者に魅力あるエリアづくりを行う商店街等に対して、伊勢まちづくり会社が補助し、中心市街地の活性化を図る。

②商店街空き店舗対策支援事業

中心市街地の商業振興を目的とする事業に対してまちづくり会社が補助を行い、空き店舗の減少を図る。

③宮後1丁目1号線整備事業

伊勢市駅を中心とした地域の道路の再整備により、人が集い憩える空間を確保し、住環境の向上と中心市街地の賑わいの創出と活性化を図る。



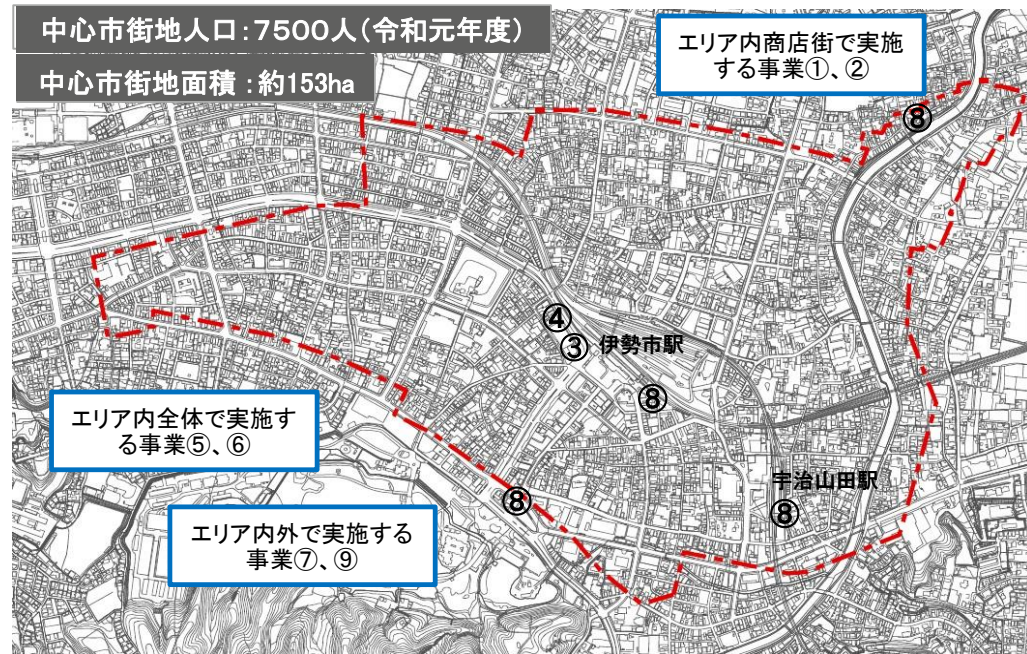
中心市街地人口：7500人(令和元年度)

中心市街地面積：約153ha

エリア内商店街で実施する事業①、②

エリア内全体で実施する事業⑤、⑥

エリア内外で実施する事業⑦、⑨



都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進

④伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業

再開発事業により、土地の高度利用を促進し、商業・住居の都市機能の集積を図る。



⑤空家対策事業

伊勢市内で増加する空家等に対し、再利用による有効的な活用を推進することで、まちなか居住の環境の向上及び市外からの移住者の定住による人口増を図る。

⑥まちなか移住創業促進事業

伊勢市・会議所他の関係機関が連携し、各々の企画をブラッシュアップし事業を実施することで、中心市街地への移住・創業・就業を図る。



観光の取組による中心市街地の賑わい向上

⑦着地型旅行商品造成事業

多様化する観光客のニーズにも対応した事業企画、旅行商品造成及びその販売促進を行い、観光客の滞在時間の延伸による観光消費額の向上を図る。



⑧レンタサイクル事業

レンタサイクルの貸し出し、自転車を活用した旅行商品の企画等により、サイクルツーリズムの推進、市内周遊利便の増進を図る。



⑨観光地等混雑状況配信事業

観光地等へAIカメラを設置し、混雑状況を配信することにより、観光客の分散化を図り、市内周遊を促す。



福島県福島市

中心市街地活性化基本計画

【3期計画：令和3年4月～令和9年1月】

・本市は、明治4年(1871年)の廃藩置県により福島県の県庁所在地となり、明治40年(1907年)市制を施行、行政、産業、医療、教育等の諸機能が集積し、農業・工業・商業・観光などの産業がバランス良く、持続的に発展している田園と文化が共存する都市です。
・人口277, 516人(令和元年12月31日：住民基本台帳)、面積767. 7km²

【前期計画(平成27年4月～令和3年3月)の概要】

- 上町地区暮らし・にぎわい再生事業等による医療・福祉施設や住宅の整備、駅前通りのリニューアルにより、歩行者・自転車通行量、新規出店舗数が増加。
- 東日本大震災の原発被害から子育て世帯を中心とした郊外・市外への避難などにより、居住人口の減少が進行。
- 文化交流施設整備事業(福島市写真美術館)が未完成で文化・交流施設利用者数が低迷。

【中心市街地の課題等】

- 広域拠点性を発揮する集客機能の強化
県都及び福島圏域の拠点にふさわしい中心市街地に向けて、圏域内における高次都市機能(商業・業務・コンベンション・文化・交流などの機能)の集積・強化が必要。
- まちのにぎわいと活力を生み出す商業機能等の強化
老朽化した既存店舗のリノベーションや低未利用地・空き店舗、学生等の人材を活用した新たなまちの魅力づくりが必要。

【目指す中心市街地の都市像】

県都の風格を賑わいと快適さで彩る文化の香り高いまち

【前期計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値 ※()は目標値の達成状況
賑わいの創出	歩行者・自転車通行量 (休日2日+平日5日加重平均)	34,918人/日 (H26)	35,970人/日 (R2)	28,240人/日 (R2:未達成)
	新規出店舗数(年間)	22店舗 (H26)	25店舗 (R2)	31店舗 (R2:達成)
快適居住の推進	居住人口	16,750人	16,820人	16,066人 (R2:未達成)
	文化・交流施設利用者数	2,330,327人/年	2,524,700人/年	2,144,084人/年 (R2:未達成)

【新計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値
広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生	休日の歩行者・自転車通行量	13,690人/日 (R2)	16,400人/日 (R8)
	居住人口の社会増減数	-12人/年 (H27～R1平均)	44人/年 (R3～R8平均)
	まちづくり活動に参画する学生数(計画掲載事業)	一人 (R1)	350人/年 (R3～R8累計)
	計画掲載事業を活用した出店数	一店舗 (R1)	18店舗 (R2～R8累計)

広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生

【主要事業】

- ①福島駅東口地区第一種市街地再開発事業
- ②福島駅前交流・集客拠点施設整備事業
- ③新まちなか広場整備事業
- ④市民センター整備事業
- ⑤専門店の技やこだわりを楽しめるクラフト・モール整備事業
- ⑥街なかの地域資源を活かした街コス開催事業

⑦商店街エリア価値向上支援事業(パッケージ型)

- ・中心市街地起業家チャレンジ応援事業
- ・学生まちなかイメージUPコンテスト事業
- ・商店街の日イベントコンテスト事業
- ・各個店をつなぎ合わせるボトムアップ型の共同販促事業
- ・商店街と異業種等の連携による新規出店舗支援事業 等

福島市中心市街地活性化基本計画の事業概要

広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生

①福島駅東口地区第一種市街地再開発事業

土地の高度利用を促進し、商業、オフィス、ホテル、マンション公共施設、公共空間等の整備を行う。

②福島駅前交流・集客拠点施設整備事業

官民連携による再開発事業との連携により、公共施設の整備を行う。

③新まちなか広場整備事業

まちなかの「賑わいの拠点」「市民の交流拠点」「回遊軸の拠点」「防災広場」として整備を行う。

④市民センター整備事業

市役所本庁舎西棟に、市民会館、敬老センター、中央学習センター機能を統合・複合化して整備を行う。

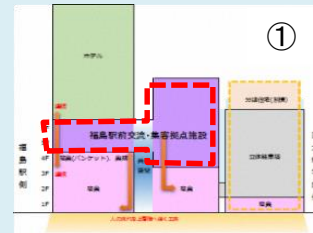
⑤専門店の技やこだわりを楽しめるクラフト・モール整備事業
商店街を工房街(クラフト・モール)に見立て、アーケードのリニューアルや、専門店ならではの技やこだわりをテーマとしたソフト事業を展開する。

⑥街なかの地域資源を活用した街コス開催事業

新まちなか広場やパセオ通りを中心に地域資源を活用したアニメ等のコスプレイベントを開催する。

⑦商店街エリア価値向上支援事業

エリアマネージャーによる商店街や未加入者、新規創業者、学生などを巻き込んだ施策を行い、商店街組織の活性化と来街者の増加を図る。



⑥



岐阜県大垣市

中心市街地活性化基本計画

【3期計画：令和3年4月～令和8年3月】

- ・岐阜県の南西に位置し、古くから交通の要所として栄えた岐阜県第2の都市。
- ・市域内を多くの河川が網目状に流れ、地下水が豊富なことから、古くから「水の都」と呼ばれる。
- ・人口 161,123人(令和2年3月31日 ※大垣市)、面積206.57km²

【前期計画(平成27年12月～令和3年3月)の概要】

- 新庁舎建設事業、大垣駅南街区第一種市街地再開発事業による複合施設、公園、子育て総合支援センターの整備等によるハード事業や元気ハツラツ市等ソフト事業の実施により、歩行者・自転車通行量が増加。
- 郭町東西街区市街地再開発事業の遅延等により活性化の効果発現は十分でなく、居住人口の高齢化や減少は喫緊の課題。

【中心市街地の課題等】

- 魅力的な環境を創出することによる回遊性の向上
百貨店・個店の廃業による空洞化からくる魅力低下等から、市民が中心市街地を来訪する機会及び区域内を回遊する機会は減少傾向にあり、ソフト・ハードの両面からにぎわいの創出が必要。
- 子育て世代や若年世帯等の定住促進
まちなかへの居住ニーズの高まりがうかがえる一方で、中心市街地の居住人口は依然として増加せず、減少傾向にある。
- 老朽化した建物の更新および個店の魅力向上
老朽化した建物した建物の更新と魅力的な市街地を形成し、空き店舗を減少させ魅力的な店舗を増加させる。

【前期計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値 ※()は目標値の達成状況
にぎわいの創出	休日歩行者・自転車 通行量	12,189人 (H26)	12,688人 (R2)	15,510人 (H30:達成)
まちなか居住の推進	中心市街地 居住人口	8,330人 (H26)	8,430人 (R2)	8,175人 (R1:未達成)
空き店舗の減少	商店街振興組合連合会 内空き店舗数	36店舗 (H26)	27店舗 (R2)	27店舗 (R1:達成)

【新計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値
観光・交流拠点の整備や商業機能の再生によるにぎわいの創出	休日歩行者・自転車 通行量	15,510人 (H30)	16,000人 (R7)
都市基盤の推進によるまちなか居住の推進	中心市街地における 社会増減数	+45人 (H27～R1平均)	+155人 (R3～R7平均)
中心市街地の商業再生による空き店舗の解消	商店街振興組合連合会 内空き店舗数	27店舗 (R1)	17店舗 (R7)

【目指す中心市街地の都市像】 みんながワクワク、元気なまち大垣 ～活力と魅力があふれ、賑わいのあるまちづくり～

観光・交流拠点の整備や商業機能の再生によるにぎわいの創出

- 【主要事業】
- ・郭町東西街区都市再生区画整理事業
 - ・郭町東西街区市街地再開発事業
 - ・丸の内公園整備事業
 - ・中心市街地商店街元気ハツラツ市事業
 - ・観光客誘客促進事業
- など

都市基盤の推進によるまちなか居住の推進

- 【主要事業】
- ・郭町東西街区市街地再開発事業[再掲]
 - ・大垣住まいるサポート事業
 - ・子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業
 - ・キッズピアおおがき交流サロン事業
- など

中心市街地の商業再生による空き店舗の解消

- 【主要事業】
- ・中心市街地リフレッシュサポート事業
 - ・中心市街地個店魅力アップ事業
 - ・商店街魅力向上事業
 - ・プレミアム商品券発行事業
- など

大垣市中心市街地活性化基本計画の事業概要

観光・交流拠点の整備や商業機能の再生によるにぎわいの創出

- ① 郭町東西街区都市再生区画整理事業
老朽化した建物を更新して大垣城と一体となる広場を整備し、和風低層の店舗・宅地を配置する区域を設け、にぎわいの創出を図る。
- ② 丸の内公園整備事業
新庁舎整備に伴い、庁舎・水門川・公園が一体となった、子供から高齢者まで誰もが快適に利用できる憩いの場としての公園を整備する。
- ③ 中心市街地商店街元気ハツラツ市事業
毎月第1日曜日に商店街が中心となって、駅北大型店や市民団体などと連携し「元気ハツラツ市」を開催。
- ④ 観光客誘客促進事業
エージェンツ等へ観光PR活動を行い、中心市街地へ市外からの観光客の誘客を図る。



※イメージ



※イメージ

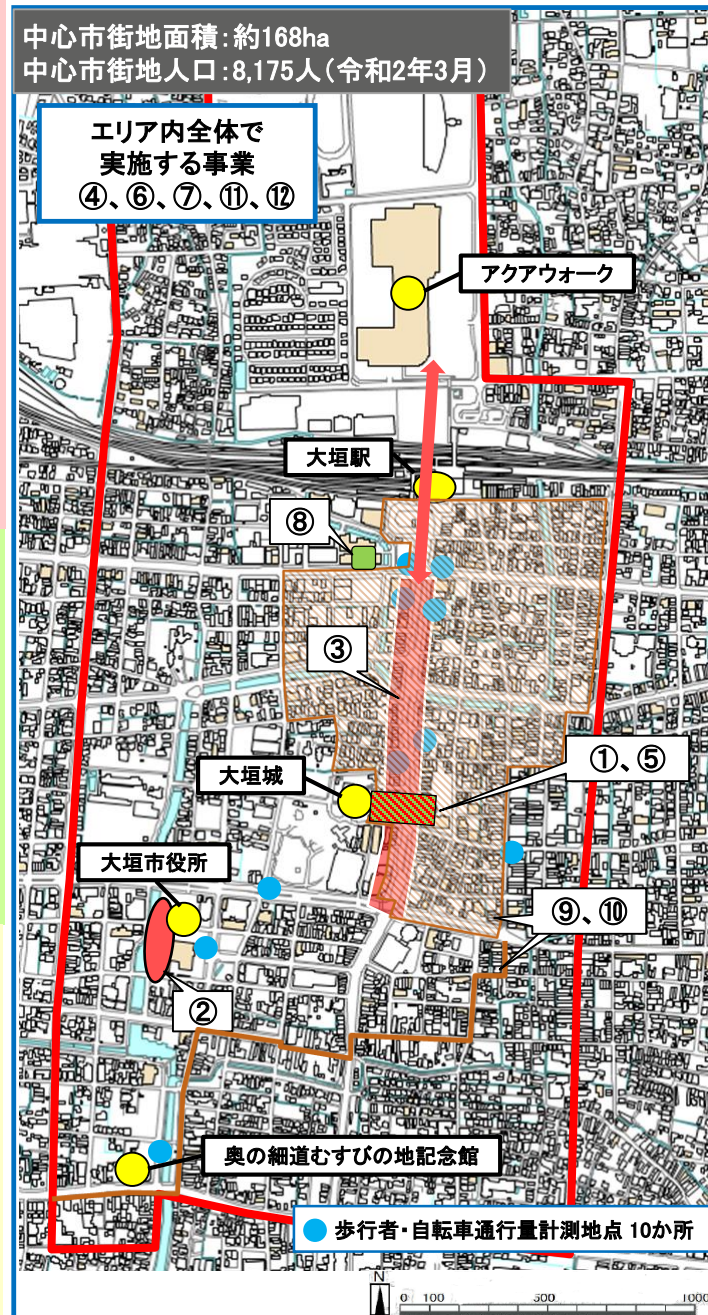


都市基盤の推進によるまちなか居住の推進

- ⑤ 郭町東西街区市街地再開発事業
土地区画整理事業と一体的施工を実施し、老朽化した建物の更新を通して都心居住の促進を図る。
- ⑥ 大垣住まいるサポート事業
子育て世帯及び若年世帯の新築住宅取得者を対象に定住促進支援事業補助金を支出。
- ⑦ 子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業
中古住宅を取得した子育て世代を対象にリフォーム費用を補助。
- ⑧ キッズピアおおがき交流サロン事業
子育て拠点施設で、子どもの一時預かりや親子の遊び場提供等を行い、子育て世帯の流入促進を図る。

中心市街地の商業再生による空き店舗の解消

- ⑨ 中心市街地リフレッシュサポート事業
商店街及び美濃路街道沿い等において、空き店舗に出店する事業者に対し、改装費と家賃の一部を支援。
- ⑩ 中心市街地個店魅力アップ事業
商店街の老朽化した既存店に対し、改装等経費を補助。
- ⑪ 商店街魅力向上事業
商店街の空き店舗減滅のためのマッチングサポートやまちゼミの開催、商店街の情報発信等を行う。
- ⑫ プレミアム付商品券発行事業
商店街での買い物促進を図るため、商店街や大垣駅ビル店舗等で使用可能な商品券を発行する。



岡山県倉敷市

中心市街地活性化基本計画

【3期計画：令和3年4月～令和8年3月】

- ・江戸時代に幕府直轄領となり、新田・塩田開拓が進む
- ・明治期には近代産業の先駆けとして紡績業が発展
- ・昭和には水島臨海工業地帯が形成され、我が国有数の重化学工業地帯として成長
- ・人口481,519人（令和2年9月末住民基本台帳）、面積355.63km²

【前期計画（平成27年4月～令和3年3月）の概要】

○倉敷市の特性を活かした施設整備、人を呼び込むイベントの開催支援等により、まちに賑わいが創出され、歩行者・自転車通行量が増加した。

○豪雨災害により事業に遅延が発生したため、計画期間を1年間延長したが、令和2年度はコロナ禍の影響を受け、まちの活力が低下した。

【中心市街地の課題等】

○歴史的な町並みの継承

少子高齢化等により、貴重な地域資源である町家・古民家が空き家となり解体されることを防ぐため、建造物の再生整備を支援する等、歴史的な町並みを継承する取組が必要。

○便利で快適な居住環境の整備

本来「まちの顔」とも言うべき中心市街地において、減少を続ける居住人口に歯止めをかけるため、住民が便利で快適に生活することが出来る居住環境を整備することが必要。

○中心市街地内の交流促進

前期計画の取組により創出された賑わいの波及効果をまちなか全体に広げるため、拠点となる施設を整備する等、回遊性向上や来街者の滞留時間増加により中心市街地内の交流を促進する取組が必要。

【目指す中心市街地の都市像】

世界に誇る伝統文化 居心地のよいまち くらしき

歴史的・伝統的資源を活用した
まちの魅力向上

【主要事業】

- ・町家・古民家再生活用等支援事業
- ・伝統的建造物群等保存事業
- ・【新】倉敷町家創生塾

など

便利で快適な営みのあるまちなかの形成

【主要事業】

- ・阿知3丁目東地区市街地再開発事業
- ・倉敷駅周辺第二土地区画整理事業
- ・【新】（仮称）空き家等職住一体活用事業（中心市街地南西部）

など

人が集い、交流するまちなかの形成

【主要事業】

- ・倉敷物語館周辺再生整備事業（市所有広場）
- ・まちづくりセンター跡地活用事業
- ・【新】（仮称）駅前広場活用調査事業
- ・【新】倉敷市民会館駐車場活用事業

など

【前期計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値 ※0は目標値の達成状況
倉敷がまもり育ててきた伝統文化を活かし、まちの魅力を向上させる	主要有料観光施設入場者数	526,598人/年 (H25)	610,000人/年 (R1)	550,718人/年 (R1:未達成)
歩いて楽しい、暮らしやすいまちを形成するまちづくり	歩行者・自転車通行量	96,263人/日 (H26)	120,000人/日 (R2)	57,440人/日 (R2:未達成)
	居住人口	7,983人 (H26)	8,800人 (R2)	7,524人 (R1:未達成)
まちなかに人を誘導し、交流を促進する	市民交流施設利用者数	597,223人/年 (H25)	600,000人/年 (R2)	725,266人/年 (R1:達成)

【新計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値
歴史的・伝統的資源を活用したまちの魅力向上	町家・古民家再生活用件数	39件 (H27-R1累計)	45件 (R3-R7累計)
便利で快適な営みのあるまちなかの形成	居住人口	7,507人 (R2)	8,000人 (R7)
人が集い、交流するまちなかの形成	歩行者・自転車通行量	57,440人/日 (R2)	124,000人/日 (R7)
	来街者の平均滞留時間	98分 (R1)	111分 (R6)

倉敷市中心市街地活性化基本計画の事業概要

歴史的・伝統的資源を活用したまちの魅力向上

①町家・古民家再生活用等支援事業

町家・古民家の再生活用や、周辺エリアの活性化を図るまちづくり活動を支援することで、歴史的な建造物を活かしたまちの魅力向上を図る。

②傳統的建造物群等保存事業

倉敷美観地区における伝統的な建造物の修理や修景等を支援し、歴史的景観を守る。

③【新】倉敷町家創生塾

民間事業者が主体となり町家・古民家の保存、再生等に関する知識やノウハウを習得する研修を開催し、歴史的な町並みの継承を図る。

便利で快適な営みのあるまちなかの形成

④阿知3丁目東地区市街地再開発事業

市街地再開発事業により住宅、店舗、宿泊施設等を一体的に整備することで、まちなか居住の拠点を形成するとともに、日常的な賑わいを創出する。

⑤倉敷駅周辺第二土地区画整理事業

JR倉敷駅北側の大規模複合型商業施設に近接するエリアで土地
区画整理事業を実施し、ゆとりある緑豊かな住宅地を整備すること
で、住民が快適に生活できる居住環境を創出する。

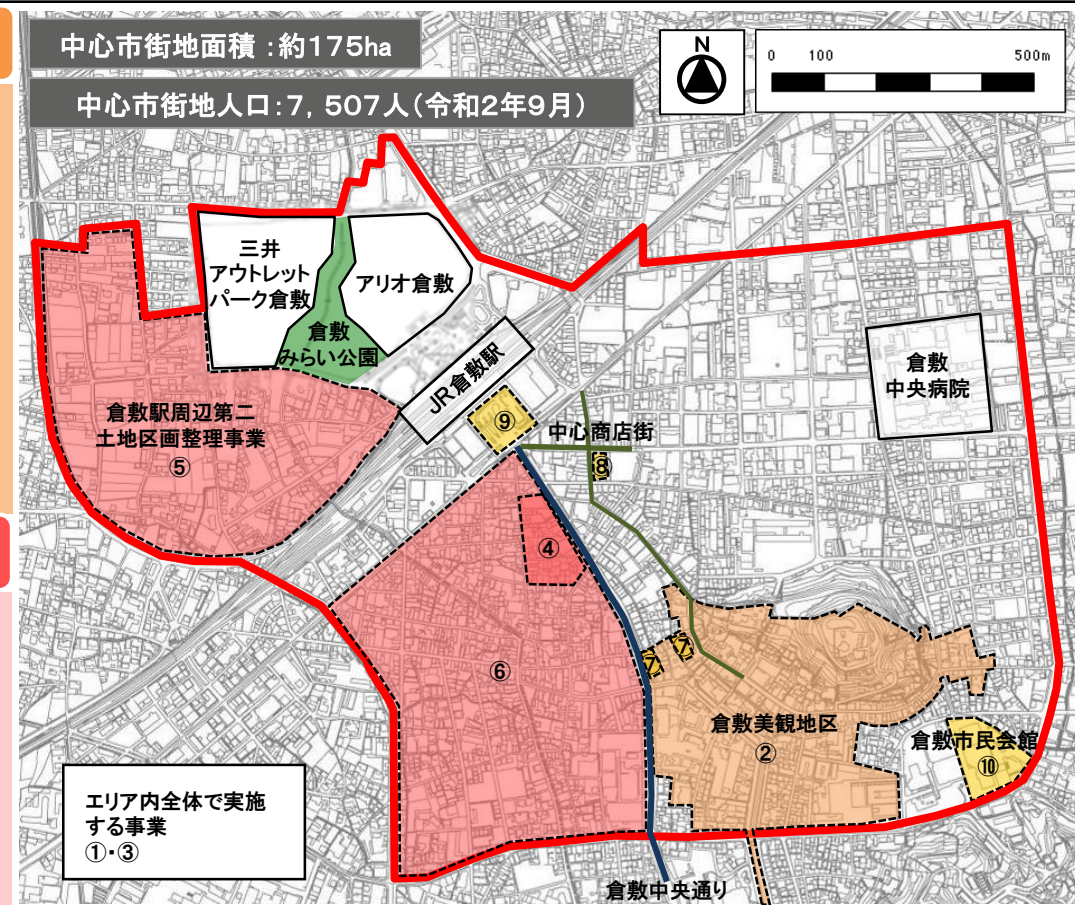
⑥【新】(仮称)空き家等職住一体活用事業(中心市街地南西部)

民間事業者が主体となり空き家等と入居希望者とをマッチングし、町家・古民家再生活用等支援事業等により、職住を一体とする住宅等を整備する。

人が集い、交流するまちなかの形成

⑦倉敷物語館周辺再生整備事業(市所有広場)

倉敷物語館周辺に市が保有する用地等を活用し、拠点としての魅力や機能を高める。



⑧まちづくりセンター跡地活用事業

JR倉敷駅南の商店街の中心に位置する「まちづくりセンター」跡地を活用し、賑わい創出機能を有する拠点を整備する。

⑨【新】(仮称)駅前広場活用調査事業

JR倉敷駅南の駅前広場を、利便性の高いバス、タクシー乗り場や自家用車送迎スペースに再整備するための調査等を実施する。

⑩【新】倉敷市民会館駐車場活用事業

中心市街地の外縁に位置する倉敷市民会館の駐車場を、施設利用者以外も利用できる市営駐車場として有効活用することで、市民や来訪者の駐車場需要に対処するとともに、中心部への車の流入の抑制を図る。